

質疑等に対する回答(項目一覧)

項目番号	資料関連箇所	項目	委員名	担当課
【議題1】令和4年度の事業概要について				
1	事業年報	P14 歳出総額について	秋葉委員	総務課
2	事業年報	P13 母子父子寡婦福祉資金について	秋葉委員	総務課 ・地域福祉課
3	事業年報	P24 人口動態統計について	秋葉委員	企画課
4	事業年報	P51 健康ちば協力店について	秋葉委員	地域保健課
5	事業年報	P80 市町村支援について	秋葉委員	地域保健課
6	事業年報	P87 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例の周知活動について	秋葉委員	地域福祉課
7	事業年報	P89 配偶者暴力相談支援事業について	秋葉委員	地域福祉課
8	事業年報	P106 covid-19発生状況について 新型インフルエンザ等感染症発生状況 (発生届受理数)について	秋葉委員	疾病対策課
9	事業年報	P107 covid-19発生状況について 新型インフルエンザ等感染症健康調査状況について	秋葉委員	疾病対策課
10	事業年報	P106・ 139 covid-19発生状況について covid-19検査について	秋葉委員	疾病対策課 ・検査課
11	事業年報	P108 covid-19発生状況について 就業制限・入院勧告通知数(結核を除く) について	秋葉委員	疾病対策課
12	事業年報	P109 covid-19発生状況について 市・医療機関等への支援状況について	秋葉委員	疾病対策課
13	事業年報	P134 3 環境衛生事業のうちの苦情及び相談事業について	秋葉委員	生活衛生課
14	事業年報	P53 「口腔ケア研修会」について	柴崎委員	地域保健課
【議題2】令和5年度主要事業の実施状況について				
15	主要事業	P5 衛生統計調査のうちの人口動態統計について	秋葉委員	企画課
16	主要事業	P16 「国民健康・栄養調査」について	柴崎委員	地域保健課
17	主要事業	P19 「難病及び障害者等歯科保健サービス事業」について(要望)	柴崎委員	地域保健課
【議題3】その他について				
18	その他	— 生活保護者への保健所職員の同行訪問について	宮本委員	地域保健課

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題1】令和4年度の事業概要について

回答担当：総務課

項目 (委員)	事業年報p14の歳出総額について（秋葉委員）
質疑等	<p>p14の歳出総額を見ると、令和二年度から三年度にかけて急増して1.5倍以上となり、三年度から四年度にかけては逆に三分の一弱に激減しているが、それなどのような理由で激増・激減となったのか。</p> <p>また、予算額は一般的に千円単位だと思うが、本県は一円単位なのですか。</p>
回答	<p>令和2年度から令和3年度にかけて、歳出総額が1億4,517万円増加しております、前年度比1.7倍になっています。主な要因としては、公衆衛生総務費の増加であり、内容としては、特定不妊治療費助成制度の拡充により、年齢制限の緩和、通算助成回数が2倍となる特例措置が講じられたことで、件数及び助成費が増加したものです。</p> <p>また、令和3年度から令和4年度にかけて、歳出総額が1億3,508万円減少し、約4割減となった主な要因としては、公衆衛生総務費及び予防費の減少が挙げられます。公衆衛生総務費においては、不妊治療が令和4年4月1日から保険適用となり特定不妊治療費助成の申請件数が減少したこと、予防費においては、新型コロナウイルスに係る検査費が減少したことによります。</p> <p>また、健康福祉部各予算主務課からは、円単位で当センターに予算令達されており、予算令達額は、円単位で記載しています。</p>

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題1】令和4年度の事業概要について

回答担当：総務課、地域福祉課

項目 (委員)	事業年報p13 母子父子寡婦福祉資金について（秋葉委員）
質疑等	<p>令和三年度の書面質疑に対する回答によると、事業年報の数字は三月末のもので、出納整理期間の移動を加味していないものだ、とのことだが、一般に、決算数値というものは、四月や五月などの早いタイミングで数字を知りたい人のために表を作る場合を除いて、出納整理期間後の数字でまとめるものだと思います。ですので、今後、事業年報に掲載する母子父子寡婦福祉資金の調定額、収入済み額、収入未済額は、出納整理期間後の数字にすべきだと思います。</p> <p>その上で、令和三年度の書面質疑回答項目1から一つ確認したいことがあります。</p> <p>それは、例えば二年度末の数字から三年度末の調定額を捉える時に、以下の計算でよろしいでしょうか、というものです。具体的には、元年度末の「出納整理期間の不徴収決定減額」後の収入未済額が約276万円で、二年度決算の調定額（出納整理前）が3256300+2397800円の5654100円だとすれば、その差の2898000円が令和2年度の現年分（繰越分を含まない）の調定額ということで間違いないか。</p> <p>また、4年度の事業年報によると、出納整理期間前の調定額が4496500円である。3年度の書面回答によると、出納整理期間中の不徴収決定減額前の調定額が、平成29年度・約441万円、同30年度・約485万円、令和元年度が約659万円、同2年度が約565万円となっている。令和3年度の数字が手元にないですが、コロナが最後の3か月に現れた令和元年度に同資金の貸付は急増し、3か年ほど高止まりが続いて、令和4年度にはコロナ前の水準に戻ったという理解でよろしいでしょうか。</p>
回答	<p>御指摘のとおり、歳入歳出決算書は出納整理期間後の数値とするものであり、令和3年度事業年報（令和4年度当センター運営協議会資料）及び令和4年度事業年報（本年度当センター運営協議会資料）については、出納整理期間後の数値で作成しております。</p> <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>

回答 (続き)	<p>事業年報13ページの歳入決算書では、母子父子寡婦福祉資金貸付けの元金償還に係る違約金の調定額等について記載しております。</p> <p>当該年度に発生した調定額を見る場合、お見込みのとおり当該年度の出納整理期間後の調定額と不徴収決定額の合計から、前年度の収入未済額を差し引くことで算出することができます。令和3年度調定額3,267,400円に不徴収決定額2,176,400円の合計5,443,800円となります。繰越分3,066,600円を差し引いた額は、2,377,200円となります。</p> <p>資料①「習志野保健所（健康福祉センター）組織・事業概要説明」の16ページに貸付けの推移を掲載しており、本制度の貸付人数及び貸付合計金額については、令和2年度から日本学生支援機構による授業料減免制度の創設、給付型奨学金の支給の拡充が行われたことなどから、貸付申請が減少していると考えられます。コロナ禍では、本制度の貸付申請において、新型コロナウイルスの影響が理由となっている事例も見受けられました。</p>
------------	---

(質問と回答)

R 3 習志野健康福祉センター運営協議会 質問に対する回答 地域福祉課

項目(関連個所、委員)	項目1 収入未済について (事業年報 P12、秋葉委員)																									
質問要旨	特別会計の母子父子寡婦福祉資金の収入済額の率が4%と低く、収入未済も単年度で317.5万円。令和2年度末のこの項目の収入未済の残高はいくらでしょうか。また、2年度末に不納欠損処理（時効）を迎えた金額はいくらでしょうか。この未済は性質によって仕方がない感じであり、過去ずっと4%くらいで続いているのでしょうか。																									
回答	<p>本会計は、貸付金償還遅延による「違約金」会計となります。ひとり親家庭の経済事情に勘案し、納期限に元金を支払うことが困難であった事情が認められる場合には、本人申立及び審査の上、「不徴収決定」を行い、調定額を減額することとされています。</p> <p>記載の金額は令和3年3月末のものであり、出納整理期間に収納及び調定減額を行ったことにより、令和2年度決算における収入未済額は3,066,600円でした。この金額は、令和3年度に繰り越され、収納及び調定減額によりR4.2.15現在958,200円となっています（本人申立て待ち含む）。</p> <p>不納欠損は、該当ありません。</p> <p>なお、違約金は毎年度末に一括調定を行うこととされており、調定直後であることから調定額（分母）が年間最大となる時期であること、もともと収納すべき額が小さい（大部分が不徴収事由に該当する）ことから、収納率は低くなっています。</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>調定（減額後）</th> <th>(不徴収決定減額)</th> <th>収納（率）</th> <th>収入未済</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2決算</td> <td>3,256,300</td> <td>(2,397,800)</td> <td>189,700 (5.8%)</td> <td>3,066,600</td> </tr> <tr> <td>R1決算</td> <td>2,797,100</td> <td>(3,790,800)</td> <td>41,000 (1.5%)</td> <td>2,756,100</td> </tr> <tr> <td>H30決算</td> <td>2,860,600</td> <td>(1,985,800)</td> <td>92,400 (3.2%)</td> <td>2,768,200</td> </tr> <tr> <td>H29決算</td> <td>1,638,100</td> <td>(2,774,100)</td> <td>30,500 (1.9%)</td> <td>1,607,600</td> </tr> </tbody> </table>		調定（減額後）	(不徴収決定減額)	収納（率）	収入未済	R2決算	3,256,300	(2,397,800)	189,700 (5.8%)	3,066,600	R1決算	2,797,100	(3,790,800)	41,000 (1.5%)	2,756,100	H30決算	2,860,600	(1,985,800)	92,400 (3.2%)	2,768,200	H29決算	1,638,100	(2,774,100)	30,500 (1.9%)	1,607,600
	調定（減額後）	(不徴収決定減額)	収納（率）	収入未済																						
R2決算	3,256,300	(2,397,800)	189,700 (5.8%)	3,066,600																						
R1決算	2,797,100	(3,790,800)	41,000 (1.5%)	2,756,100																						
H30決算	2,860,600	(1,985,800)	92,400 (3.2%)	2,768,200																						
H29決算	1,638,100	(2,774,100)	30,500 (1.9%)	1,607,600																						

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題1】令和4年度の事業概要について

回答担当：企画課

項目 (委員)	事業年報p24の人口動態統計について（秋葉委員）
質疑等	<p>管内の死亡者は、元年から二年にかけて19名減と減少しているが、二年から三年にかけてはなんと248名の増、+5.94%の増となっており、令和元年までの過去七年程の県内の平均の伸び率である約2.2%の三倍近い伸び率となっており、驚く。しかも、コロナ一年目に急増したのではなく、コロナワクチンが始まったコロナ二年目から急増したことに注目せざるを得ない。管内では、習志野市だけが令和三年の伸び率が鈍化しているが、八千代市と鎌ヶ谷市は、令和三年の死亡者数が前年比でそれぞれ+7.05%, +11.6%の高い伸び率で増えてしまっている。この傾向に対して何らかの調査・分析は行っているのか。</p> <p>また、主要死因別のデータは令和三年分まで仕方ないかもしれないが、市町村別の死亡者数は少なくとも速報値でそろっているはずであり、表の下に速報値である旨の注をつける形で令和四年の市町村別、管内、千葉県、全国のそれぞれの死亡者数も表に載せるべきです。</p>
回答	<p>厚生労働省が行っている人口動態統計は、戸籍法等に基づき届け出られた事項から必要項目を抽出し、市町村がオンラインで提出しています。また、国の中幹統計として直接、送られているため、死因等の詳細内容は把握できません。</p> <p>事業年報編集時点（令和5年6月）では、厚生労働省から令和4年人口動態統計の確定値は公表されていません。事業年報は、資料として後年に残るため、確定値ベースでの資料作成を基本としています。</p>

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題1】令和4年度の事業概要について

回答担当：地域保健課

項目 (委員)	事業年報p51の健康ちば協力店について（秋葉委員）
質疑等	<p>管内でトータル七店というのは少なく感じるが、他の管内と比べて少ないのか、それとも他の管内も同様に少ないのか。例えば、人口十万人あたりの数などの比較があれば教えて頂きたい。</p> <p>また、表イによると、のべ88人の職員が未登録の店舗に普及啓発等で出向いたとあるが、のべでいくつのお店に普及啓発したかが大事と思うがその数字は。及びその数字は令和三年度と比べて増えているか。</p>
回答	<p>平成14年9月から始めた「健康ちば協力店推進事業」ですが、令和2年10月から県の健康課題である野菜摂取量の増加、減塩対策、受動喫煙防止対策を推進するため、取組内容を一新いたしました。</p> <p>このため、習志野保健所管内は現在7店、令和4年度末時点で一番登録の多い保健所で10店、県全体で41店という状況です。</p> <p>また、飲食店等に対する普及啓発等の状況ですが、令和4年度の啓発店舗数は88件であり、令和3年度の5件に比べ増加しております。</p> <p>引き続き、協力いただける飲食店等の増加に向けて取り組んでまいります。</p>

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題1】令和4年度の事業概要について

回答担当：地域保健課

項目 (委員)	事業年報p80の市町村支援について（秋葉委員）
質疑等	<p>要対協への参加について、習志野市だけ、実務者会議等の保健師が参加する会議に参加していないが、たまたま四年度は開催がなかっただけで、通常の年度は参加しているのか。</p> <p>また、「必要な助言等」の中には、児相がDVなどの評価が甘く、一時保護中の間に当該親に返してしまうとか、DVを重視していないと思われる時などは、強い姿勢で意見を述べて児相の意思決定にいい意味で影響を与えて決定内容の変更をもたらす場合もあると考えてよいか。</p>
回答	<p>習志野市の要保護児童対策地域協議会（ならしのこどもを守る地域ネットワーク）については、例年代表者会議に所長が委員として参加し、個別支援会議等には該当ケースがある場合に求めに応じて参加してきたところです。</p> <p>市町村への支援は、保健所が支援等をしているケースがある場合やDVや精神保健対応等の専門的な支援が必要な場合など、状況に応じて必要な情報共有や助言等を実施しているところです。</p> <p>引き続き、子育て支援から切れ目がない一貫した支援の充実に向け、管内市及び児童相談所などの関係機関と連携を図ってまいります。</p>

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題1】令和4年度の事業概要について

回答担当：地域福祉課

項目 (委員)	事業年報p87 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例の周知活動について（秋葉委員）
質疑等	<p>条例周知活動、誠にありがとうございます。具体的にはどのような活動をしてくださっているのでしょうか。何をもって一件と数えているのですか。</p> <p>また、令和二年度から四年度にかけて三年度だけ多くなっていますが、その主な理由は。</p>
回答	<p>学校、病院、消防署などを訪問して、パンフレットを配布し、併せて障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）及び障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例により、障害のある人への合理的配慮が求められていることを説明しております。</p> <p>件数につきましては、訪問先1か所を1件として計上しております。</p> <p>なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染対策のため、訪問による周知を控えて、啓発物資の郵送による周知を中心としたため、件数が多くなっております。</p>

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題1】令和4年度の事業概要について

回答担当：地域福祉課

項目 (委員)	事業年報p89 配偶者暴力相談支援事業について
質疑等	二年度から四年度にかけて1.5倍以上に増えているが、相談件数だけでなく、実人数でも増えているのでしょうか。
回答	複数回にわたる相談もありますが、匿名の相談も多く受けているため、実人数の把握は困難となっております。

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題1】令和4年度の事業概要について

回答担当：疾病対策課

項目 (委員)	covid-19発生状況について 事業年報p106 表2-(6)新型インフルエンザ等感染症発生状況（発生届受理数）について（秋葉委員）
質疑等	全体の約六分の一が管外とのことだが、この大半は市川保健所なのか。それとも、管内の医療機関や民間検査機関が管外の住民分の発生届を出した分ということで、市川保健所以外の方が多いのか。 昨年八月までのルールとして、市川保健所管内の医療機関や民間検査機関の発生届は原則市川保健所に出すことになっていたのでしょうか。
回答	「その他（管外）」の人数には、習志野保健所管内の医療機関を受診して陽性診断された患者のうち、現所在地が管外にある方を計上しています。 これらの患者については、千葉市・船橋市保健所管内が約6割、印旛保健所管内が約2割、市川・松戸・柏市保健所管内が約1割となっており、近隣市等の住民が習志野保健所管内の医療機関を受診したケースが相当数あったと推察されます。 また、御質問のとおり、発生届は当該医療機関を管轄する保健所へ提出されることと定められています。

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題1】令和4年度の事業概要について

回答担当：疾病対策課

項目 (委員)	covid-19発生状況について 事業年報p107等 新型インフルエンザ等感染症健康調査状況について (秋葉委員)
質疑等	表2-(8)-カ の23121人は陰性を含む数字だと思うので、p106の(6)の合計78730人と比較できないので、カのうちの陽性の人数を教えてください。 もし、陽性だけだとするなら、カのうちの習志野市・八千代市・鎌ヶ谷市・管外の内訳を教えてください。
回答	表2-(8)-カ-新型インフルエンザ等感染症健康調査状況の人数については、新型コロナ陽性と診断された方となります。なお、他の感染症の健康調査状況と同様に、年度単位の集計となっています。 発生届件数と健康調査件数に大きく差がありますが、この背景には県の方針変更があります。令和4年初めにオミクロン株の流行により患者が急激に増加した一方で、比較的軽症のまま療養を終える方が多いと明らかになったことを受け、これまで患者全員へ健康調査を実施していたものを改め、令和4年1月末から対象者を重症化リスクの高い方のみに限定することになりました。 健康調査状況の内訳として、習志野市が約35%、八千代市が約43%、鎌ヶ谷市が約22%となります。

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題1】令和4年度の事業概要について

回答担当：疾病対策課・検査課

項目 (委員)	covid-19発生状況について 事業年報p106及びp139 covid-19検査について（秋葉委員）
質疑等	p139では、習志野管内・市川管内合わせて2667件のコロナ検査を行い、552人の陽性があったというが、この件数はp107及びp106の内数でよいか。 また、2年度は習志野管内が市川管内の約6.5倍だったのですが、4年度は逆に市川管内が習志野管内の3倍と逆転しているが、その主な理由は。（3年度の書面開催時の質問項目18に対する回答に、「前年度と比較して検査依頼が減った」との記載があるが、私の質問では前年度との比較について訊いていないのかみ合っていません。私が尋ねたのは、2年度の主要事業では4月～8月の検査数の比が習志野が市川の約2倍だったのに、2年度末の数字では約6.5倍となっていたので、その理由を尋ねました。つまり、年度の後半で市川からの依頼分が激減したか習志野分が激増したのでしょうか、と。）
回答	139ページの習志野保健所の陽性数は、106、107ページの件数内に含まれますが、市川保健所の陽性数については、発生届が市川保健所へ提出されるため、106、107ページの件数には含まれません。 令和4年度には、PCR検査や抗原検査キット等が充実してきたため、習志野保健所管内では各医療機関又は施設で検査を行うことが多くなり、検査数が減少しました。しかし、まだ対応していない施設等は保健所で検査を行い、それらの検査数は市川保健所管内の方が習志野保健所管内よりも多かったという状況でした。 (令和2年度は、PCR検査等を行っている医療機関等が少なく、濃厚接触者や施設等のクラスター対応の検査を保健所で行っていました。習志野保健所検査課の対応可能な検査数を超えた場合には、市川保健所の検体は直接衛生研究所に送られていたため、習志野保健所の検査数が多くなっています。)

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題1】令和4年度の事業概要について

回答担当：疾病対策課

項目 (委員)	covid-19発生状況について 事業年報p108 (11)就業制限・入院勧告通知数（結核を除く）について (秋葉委員)
質疑等	(11)のアとイを比較すると、入院勧告通知数は二年度から四年度にかけて増えているのに、就業制限通知は逆に三年度に十倍になった翌年度にゼロと激減している。これは何らかの制度改正によるものと考えてよいか。
回答	従来、就業制限通知書及び解除通知書を送付していましたが、令和4年1月末に、県の方針改正により、療養証明書を発行する対応に切り替わることになりました。

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題1】令和4年度の事業概要について

回答担当：疾病対策課

項目 (委員)	covid-19発生状況について 事業年報p109 (12)市・医療機関等への支援状況について（秋葉委員）
質疑等	新型コロナ等三感染症で集団発生が133施設であったとのことだが、新型コロナに限り、施設の種類別内訳と三市別内訳を教えて頂きたい。
回答	感染症の集団発生報告の133施設のうち、新型コロナウイルス感染症に関するものは119施設です。施設種別は、高齢者施設77施設、医療機関36施設、障害者施設・乳幼児施設・教育施設で6施設です。 また、市別内訳は、習志野市28施設、八千代市49施設、鎌ヶ谷市42施設です。

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題1】令和4年度の事業概要について

回答担当：生活衛生課

項目 (委員)	事業年報p134 3 環境衛生事業のうちの苦情及び相談事業について (秋葉委員)
質疑等	生活衛生関係営業施設の苦情及び相談等が3年度から激増しているが、苦情と相談のどちらが増えているのか。また、特徴的な傾向は何か。
回答	相談が増加しています。令和3年度から相談の計上方法を見直したことが主な増加理由です。令和2年度は主に図面持ち込みや、検討を要する相談等を記録し計上していましたが、令和3年度から比較的簡易な電話相談も計上しています。特に美容所の開設に関する相談が多い傾向にあります。

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題1】令和4年度の事業概要について

回答担当：地域保健課

項目 (委員)	「口腔ケア研修会」について（柴崎委員）
質疑等	難病及び障害者等歯科保健サービス事業の「口腔ケア研修会」において講師の先生を選んだ経緯（例えば、当該歯科医師会、学会を通じて、など）についてお教えください。また、研修会対象者の選定方法並びにその周知方法についてもご教示ください。
回答	<p>保健所では、難病患者及び障害者等に対し、歯・口腔の健康の維持増進を図ることや噛むこと、飲みこむことへの支援を目的に研修会等を実施しております。</p> <p>令和4年度は、千葉県口腔保健支援センターの助言を得て千葉県歯科医師会より講師を御紹介いただき、口腔ケア研修会を開催いたしました。</p> <p>研修会の対象者は、新型コロナウイルスの流行を考慮し、難病患者の生活を支援する関係者として、管内市及び各事業所等（病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、訪問看護事業所、介護事業所等）へ直接案内を送付し周知いたしました。</p>

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題2】令和5年度主要事業の実施状況について

回答担当：企画課

項目 (委員)	主要事業の実施状況p5 衛生統計調査のうちの人口動態統計について（秋葉委員）
質疑等 要旨	<p>管内三市の本年一月～七月の死亡者が2,937人とあるので、一ヶ月あたりに換算すると、速報値ではあるが、420人である。</p> <p>事業年報から、令和三年までの過去三年の一ヶ月あたりの死亡者数を確定値から換算すると、元年が349人、二年が348人、三年が368人であり、令和五年の激増ぶりに驚愕する。元年までの過去七年の本県の死亡者の伸び率（年率換算）は約2.2%。令和二年からもそれ以前の伸び率で増え続けたとした場合の管内三市の一ヶ月あたりの死亡者数は、二年が357人、三年が365人、四年が373人、五年が381人になるはずです。</p> <p>令和五年の最初の七か月の一ヶ月平均が420人ということは、四年の計算値からなんと12.6%の激増、既に激増元年となった令和三年の実績値から見ても（令和四年に2.2%増したと仮定して、対前年比で）10.2%増となっており、驚愕せざるを得ない。8月～12月のデータがまだない段階での月平均値と、過去の一年分からの月平均値の比較なので、次の五ヶ月で伸び率が低減すると期待しているが、一ヶ月あたりの死亡者数が対前年比で12%以上も増えているというのは県庁担当課とも共同で原因等を調査すべきではないか。</p> <p>例えば、死因別ではまだ調査できないとしても、当保健所に固有の傾向なのか、千葉県全体の傾向なのか、はすぐに調べられるはずです。</p>
回答	保健所の人口動態統計業務は、厚生労働省が人口等の実態を把握するため、市町村データを確実に報告する経由事務であり、国が厚生行政施策の基礎資料を得るためのものです。

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題2】令和5年度主要事業の実施状況について

回答担当：地域保健課

項目 (委員)	「国民健康・栄養調査」について（柴崎委員）
質疑等	健康増進事業における「国民健康・栄養調査」について当地区を選んだ理由とその調査対象者の選定方法についてご教示ください。
回答	「国民健康・栄養調査」は、健康増進法に基づき厚生労働省で毎年実施している統計調査です。 調査対象者については、国が調査年の国民生活基礎調査において設定された単位区から層化無作為抽出し、その後、県を通じて選定された調査地区を管轄する保健所が調査の実施にあたっています。

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題2】令和5年度主要事業の実施状況について

回答担当：地域保健課

項目 (委員)	「難病及び障害者等歯科保健サービス事業」について（柴崎委員）
質疑等	歯科保健事業の難病及び障害者等歯科保健サービスで作成するリーフレットを管内歯科医師会として頒布いただきたいです。
回答	<p>今年度作成するリーフレットは、昨年の研修会を参考に口腔ケアの重要性やケア方法のポイント等をリーフレットにまとめ、管内の神経難病患者及びその家族等への配布を予定しているところです。予算の都合上、広く周知する量の確保が困難なため、配付できる数に限りがありますが管内各歯科医師会に配布させていただきます。</p> <p>今後も、難病患者及び障害者等に対し、歯・口腔の健康の維持増進を図り、家族も含めた対象者のQOL向上を目指して取り組んでまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。</p>

(質疑等と回答)

令和5年度 習志野健康福祉センター運営協議会 質疑等に対する回答

【議題3】その他について

回答担当：地域保健課

項目 (委員)	生活保護者への保健所職員の同行訪問について（宮本委員）
質疑等	精神疾患と診断されている者、精神疾患が疑われる者の精神状態について、生活保護のケースワーカーでは正しい判断ができないこともあります、保健所職員の同行訪問の協力依頼をお願いしたい。
回答	精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、個別のケースに応じて対応してまいります。引き続き市町村をはじめ、警察や地域の医療機関等の関係機関と連携を図りながら支援に取り組んでまいります。